

帯広市公立保育所再編内容の見直しについて

1 これまでの経過

帯広市では、これまで令和2年7月に策定した「帯広市公立保育所再編の基本方向」において掲げた、将来にわたって安定的な保育サービスを提供するため、令和2年8月に策定した「帯広市公立保育所の再編について」に基づき、取り組みを進めてきた。

そのような中、児童数の減少と3歳未満児の保育需要の高まり、保育施設の老朽化や保育需要に対応した保育運営などのこれまでの課題に加えて、3～5歳児の入所児童数が計画値を上回り高止まりしていることなど、新たな状況変化に対応するため、令和4年8月以降、再編内容の見直しに向けた検討を進めてきた。

表1—帯広市公立保育所の再編内容（令和2年8月策定）

保育所名	住所	民間移管	定員縮小	定員
日赤東	東10南8	令和5年度	-	90人
松葉	西23南1	-	令和5年度	90人→40人
依田	依田町	-	令和5年度	90人→40人
帯広	東3南11	令和6年度	令和6年度	90人→40人
青葉	西3南25	令和7年度	令和6年度	90人→40人

<定員縮小について>原則、0～2歳児を対象とする施設へ縮小する。

2 見直し検討の結果

(1) 今後の入所児童数の見通しの再精査

3～5歳児の入所児童数推計は計画対比で令和5年度が179名、令和6年度が197名の増となる見込みとなった。一方、令和10・15年度の中長期的には、0～2歳児、3～5歳児ともに、現状の確保方策（定員）に余剰が発生する見込みとなった。

表2—中長期的な保育需要

			第2期(子ども・子育て支援計画(R2-6))					第3期(R7-11)	第4期(R12-16)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和10年度	令和15年度
0-2歳	入所	計画	1,381	1,344	1,380	1,386	1,392		
	児童数	実績・推計	1,274	1,306	※ 1,176	1,319	1,369	1,320	1,232
	確保方策（定員）		1,320	1,320	1,338	1,350	1,365		
3-5歳	入所	計画	1,935	1,882	1,794	1,729	1,661		
	児童数	実績・推計	1,999	1,950	1,955	1,908	1,858	1,804	1,663
	確保方策（定員）		1,960	1,960	1,954	1,874	1,779		
合計	入所	計画	3,316	3,226	3,174	3,115	3,053		
	児童数	実績・推計	3,273	3,256	3,131	3,227	3,227	3,124	2,895
	確保方策（定員）		3,280	3,280	3,292	3,224	3,144		

※令和4年度の0-2歳児の実績1,176人は、4月1日時点の数。

(2) 転園を伴う0～2歳児に特化した定員縮小等への懸念

保護者や運営法人等へのアンケートを行った結果、転園の不安がない、または、きょうだい児が別々の園に通う不便などが無い等、0～5歳児の施設が良いとの意見が9割を占めた。また、民間移管にあたっては、移管される施設が老朽化している場合の建替え経費の法人負担を危惧する意見等が多かった。

3 公立保育所再編見直しの基本的な考え方

公立保育所は、特別保育（一時保育、休日保育）や子育て支援センターを併設する多様な機能を備えたすずらん保育所を中核とし、公立保育所の役割を実践していく。

また、これまでの課題や新たな状況変化に対応するため、以下の見直しの基本的な考え方に基づき再編を進めていく。

- ・0～2歳児を対象とする施設への縮小は行わず、今後も5歳児までを対象とする。
- ・地区別の保育需要と施設の老朽度合いを考慮し、民間移管と統廃合を行う。

4 公立保育所再編の見直し内容

(1) 公立保育所の民間移管

令和8年度に豊成保育所を民間移管する。

<選定理由>

- ・豊成保育所がある南地区における今後の入所児童数見込みは、保育定員数を上回ることから、今後も安定的な運営ができる。
- ・築年数が10年と最も新しく建替え経費などの法人負担が少なく運営できる。

(2) 公立保育所の統廃合

令和10年度を目途に、松葉保育所を閉所し、帯広保育所を依田保育所に統合する。

第4期計画期間中（R12-16）に青葉保育所を閉所する。

存続する公立保育所は、すずらん保育所、緑ヶ丘保育所、依田保育所の3所とし、公立保育所としてのあり方を継続的に検討していく。

<選定理由>

- ・今後の地区別の保育需要は、西帯広、東、鉄南地区が他より低くなる見通しである。
- ・同地区には築50年前後の公立保育所があり、老朽化への対応が課題となっている。

表3—再編の内容と今後のスケジュール

		第2期(R2-6)			第3期(R7-11)		第4期	
保育所名		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和10年度	令和12-16年度	
日赤東（東地区）	[木造築27年]	民間移管						
豊成（南地区）	[RC造築10年]		公募・選定	引継ぎ	民間移管			
松葉（西帯広地区）	[木造築46年]					閉所		
依田（東地区）	[RC造築43年]					統合		
帯広（東地区）	[木造築50年]							
青葉（鉄南地区）	[木造築51年]						閉所	

<上表以外の公立保育所>すずらん（西地区）[RC造築16年]、緑ヶ丘（西地区）[RC造築44年]

5 見直し内容の推進にあたって

今後の保育需要や国等の子ども・子育て施策等を踏まえ、民間の運営法人と連携協力しながら、幼児教育・保育サービスの安定的な提供を進める。

帯広市公立保育所再編の基本方向

1 公立保育所再編に係るこれまでの経過

平成 17 年度に策定した「公立保育所再編基本方向」において、「公立保育所 14 か所を今後 10 年間で民間移管や廃止により約半数とする」と掲げて以来、統合や民間移管の方法により再編を進め、現在、公立保育所は 8 か所となっています。

これまで、民間移管した保育所においては、独自の保育理念に基づく多様な保育が行われているほか、地域の子育て家庭への育児相談などを行う地域担当保育士の公立保育所への配置をはじめ、低年齢児の受け入れ枠の拡大や延長保育、特別支援保育の拡大など、帯広市の保育の充実に向けて官民一体となり、着実に進めてきています。

2 保育を取り巻く環境の変化

本市では、少子化に伴い児童数は減少傾向にあるなか、共働き世帯の増加や地域におけるつながりの希薄化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は変化してきており、保育ニーズも多様化してきています。

また、平成 27 年度からの国の「子ども・子育て支援新制度」の実施により、必要なサービスに対する支援の量の拡充や、職員の処遇改善などの質の向上など、子育て家庭や保育施設などに対する支援も充実されてきています。

3 保育運営に関わる現状と課題

(1) 少子化による児童数の減少と 3 歳未満児の保育需要の高まり

→保育需要に応じた施設数や定員の見直しが必要

(2) 保育施設の老朽化や保育需要に対応した保育運営

→国の補助制度などを活用した安定的な保育サービスの提供が必要

(3) 保育士の業務量の増加や保育対応の複雑化

→負担感の軽減や職場環境の改善が必要

4 公立保育所再編の考え方

今後も、保育サービスの安定的な提供を図っていくためには、本市の経営資源を効果的に活用していくことが必要となることから、本市の保育ニーズや公立保育所に求められる役割を踏まえ、公立保育所の再編をさらに進めていくものです。

5 公立保育所の役割

(1) 保育の実践

子どもや保護者の安心感や民間保育施設の信頼感を得るため、公立保育所が定める保育理念に基づく保育と衛生管理などの実践を通じ、子どもの健やかな成長を支援

(2) 全市的な保育の質を維持・向上

民間保育施設と保育技術などの相互研修や各種情報の共有を通じて、全市的な保育の質を維持・向上

(3) 全市的な子育てを支援

関係機関と連携し、地域の子育て家庭が抱える育児不安などの相談支援を通じて、全市的な子育てを支援

6 公立保育所再編の基本的な方向性

将来にわたって安定的な保育を提供するため、帯広市行財政改革計画（令和 2～6 年度）等を踏まえ、以下のとおり取り組みます。

(1) 公立保育所の民間移管

→当面、令和 6 年度までに 3 か所の民間移管に取り組む

(2) 公立保育所の定員縮小

→当面、保育需要を見極めながら令和 6 年度までに 4 か所の縮小に取り組む

(3) 公立保育所の運営改善

→保育士の働き方や役割分担の見直しなどによる効率的な保育に取り組む

7 スケジュール（令和 2 年度）

7 月 厚生委員会へ報告（基本方向）

8 月 厚生委員会へ報告（再編内容）

9 月～ 保護者説明会・市民周知

※令和 3 年度以降は、再編内容に基づき、移管先の公募等を進める